

# 塩竈市生涯学習センター使用料金表

令和元年10月1日

## ○施設使用料

使用区分/時間		午 前 (午前10時～正午)	午 後 (午後1時から午後5時)	夜 間 (午後6時から午後9時)
エ ス ブ ホ ー ル	エ ス プ ホ ー ル	/		6,910円
	学 習 室 1	1,040円	2,200円	2,200円
	学 習 室 2	520円	1,150円	1,150円
	創 作 室	/		3,140円
	ミーティングルーム	730円	1,460円	1,460円
	サウンドスタジオ	1時間当たり 310円		
	アートギャラリー	無 料 (ただし、展覧展示の場合に限る。)		

使用区分/時間		午 前 (午前9時～正午)	午 後 (午後1時から午後5時)	夜 間 (午後5時30分から午後9時)
公 民 館	大 会 議 室	3,770円	6,280円	6,280円
	第 一 会 議 室	1,040円	1,460円	1,460円
	第 二 会 議 室	1,040円	1,460円	1,460円
	第 三 会 議 室	730円	1,040円	1,040円
	第 一 和 室	730円	1,150円	1,150円
	第 二 和 室	730円	1,150円	1,150円
	調 理 室	1,150円	1,670円	1,670円
	視 聴 覚 室	1,150円	1,990円	1,990円
本 町 分 室	大 講 堂	1,620円	3,360円	3,360円
	第 一 講 習 室	520円	1,040円	1,040円
	第 二 講 習 室	520円	1,040円	1,040円
	日 本 間	520円	1,040円	1,040円

〔備考〕

- 午前と午後を通して使用する等の場合における使用料は、次のとおりです。
  - イ 午前10時(公民館は午前9時)から午後5時迄午前と午後の区分の使用料の合計額
  - ロ 午後1時から午後9時まで 午後と夜間の区分の使用料の合計額
  - ハ 午前10時(公民館は午前9時)から午後9時まで午前、午後、夜間の区分の使用料の合計額
- エスブホールは、市民への自由開放または市や教育委員会の企画事業を基本としていますので日中の貸館は行っておりません。夜間のみの使用となります。創作室も同様となります。
- アートギャラリーでの展示を希望する場合は、事前にご相談ください。
- 営利を目的として使用する場合は、この表にある金額の2倍の使用料となります。

## ○付帯設備器具使用料

品 名	単 位	金 額	備 考
ピアノ	1台	1,040円	
拡声装置(マイク付)	1式	1,040円	
音響装置(マイク・スタンド付)	1式	1,570円	エスブホール・公民館大会議室用
照明装置(ボーダーライト・フロントスポット・シーリングスポット・アッパーホリゾンライト)	1式	2,200円	公民館大会議室舞台用
サスペンションライト	1式	520円	//
ローアホリゾンライト	1式	520円	//
フットライト	1式	520円	//
スポットライト	1式	310円	
ステージ	1式	520円	エスブホール備付
ロールバックチェアスタンド	1式	1,040円	//
16ミリ映写機(大)(スクリーン付)	1台	2,200円	公民館大会議室備付
16ミリ映写機(小)(スクリーン付)	1台	1,040円	
ビデオプロジェクター(スクリーン付)	1台	1,040円	エスブ学習室1備付
スライド映写機(スクリーン付)	1台	520円	
OHP映写機(スクリーン付)	1台	520円	
ガス器具	1式	410円	公民館調理室備付
スタジオ機材(ドラムセット・シンセサイザー・エレКТリックピアノ・アンプ・ミキサー等)	1式	1時間 310円	エスブサウンドスタジオ用

〔備考〕エスブサウンドスタジオ用の機材を除き、午前、午後及び夜間の区分ごとの使用料金となります。

## ○冷暖房使用料

区 分		金額(1時間当たり)
エ ス ブ	エスブホール	520円
	その他の施設〔学習室1・学習室2・創作室・ミーティングルーム・サウンドスタジオ〕	100円
公 民 館	大会議室	520円
	その他の施設〔第一会議室・第二会議室・第三会議室・第一和室・第二和室・調理室・視聴覚室〕	100円
本 町 分 室		暖房器具(ストーブ)各室1台につき 100円